第7編 市民環境部

# 市民生活課

# 1 地区会館・町内会館・コミュニティセンター

地区会館は、市民の集会等の用に供する施設として、釧路地区37カ所、阿寒地区7カ所、音別地区7カ所に設置している。また、釧路地区の町内会が独自で建設する町内会館には、建設費の3分の1 (250万円を限度)、便所の水洗化改造費の3分の1 (50万円を限度)及び運営費(40,000円から67,000円)の助成金を交付する。

釧路地区会館利用状況(令和2年4月~令和3年3月)

| 会 館 名             | 住所          | 利用件数   | 利用人員    |
|-------------------|-------------|--------|---------|
| 釧路市駒場会館           | 駒場町11-8     | 233    | 2, 133  |
| 釧路市千歳会館           | 千歳町3-13     | 85     | 752     |
| 釧路市愛国会館           | 愛国東4-2-8    | 513    | 4, 322  |
| 釧路市若草会館           | 若草町3-14     | 365    | 4,619   |
| 釧路市川北会館           | 川北町7-22     | 63     | 490     |
| 釧路市旭会館            | 旭町12-8      | 12     | 152     |
| 釧路市豊川会館           | 豊川町16-16    | 276    | 2, 264  |
| 釧路市鉄北みどり会館        | 堀川町9-11     | 64     | 653     |
| 釧路市美原会館           | 美原4-1-17    | 687    | 7, 396  |
| 釧路市春採下町会館         | 武佐1-3-25    | 191    | 6, 526  |
| 釧路市桜ケ岡中央会館        | 桜ケ岡4-3-28   | 228    | 2, 320  |
| 釧路市星が浦会館          | 星が浦大通2-7-22 | 113    | 889     |
| 釧路市鳥取北会館          | 鳥取北4-10-16  | 60     | 1, 492  |
| 釧路市新橋会館           | 新橋大通2-2-15  | 258    | 2,692   |
| 釧路市城山会館           | 城山1-12-13   | 101    | 1, 279  |
| 釧路市桜ケ岡共和会館        | 桜ケ岡5-21-25  | 139    | 1,736   |
| 釧路市宮本会館           | 宮本2-12-7    | 81     | 866     |
| 釧路市昭和会館           | 昭和町4-8-10   | 345    | 4,877   |
| 釧路市愛国東会館          | 愛国東2-1-15   | 197    | 2, 784  |
| 釧路市橋南西会館          | 南大通2-1-111  | 54     | 830     |
| 釧路市緑ケ岡南会館         | 緑ケ岡5-4-27   | 137    | 3, 029  |
| 釧路市武佐会館           | 武佐4-26-6    | 19     | 1,677   |
| 釧路市鉄北中央会館         | 若松町11-14    | 165    | 2,052   |
| 釧路市宝浜会館           | 宝町4-10      | 4      | 29      |
| 釧路市中鶴野会館          | 鶴野58-3062   | 39     | 388     |
| 釧路市昭園会館           | 昭和南6-19-8   | 155    | 1, 534  |
| 釧路市大星会館           | 大楽毛北1-1-10  | 112    | 1,844   |
| 釧路市沼尻会館           | 春採2-1-4     | 72     | 3, 006  |
| 釧路市芦野会館           | 芦野3-29-5    | 197    | 2, 367  |
| 釧路市大楽毛西会館         | 大楽毛131-12   | 61     | 726     |
| 釧路市鳥取南会館          | 鳥取南7-2-8    | 106    | 1,609   |
| 釧路市昭和北会館          | 昭和北3-26-16  | 137    | 3, 933  |
| 釧路市富士見会館          | 富士見3-2-1    | 158    | 3, 293  |
| 釧路市はまなす会館         | 興津2-17-22   | 154    | 4, 543  |
| 釧路市鳥取東会館          | 鳥取大通1-3-8   | 182    | 1,018   |
| 釧路市文苑会館           | 文苑 1 -31-13 | 287    | 3, 711  |
| 釧路市白樺ふれあい交流センター   | 白樺台2-1-1    | 105    | 3, 239  |
| 釧路市緑ケ岡・貝塚ふれあいセンター | 貝塚1-7-15    | 346    | 4, 429  |
| 釧路市共栄ふれあいセンター     | 双葉町4-38     | 84     | 833     |
| 合 計               | ,           | 6, 585 | 92, 332 |

※釧路市川北会館、釧路市鉄北みどり会館は令和2年10月に閉館、釧路市共栄ふれあいセンターは令和2年10月に開館。

阿寒地区会館利用状況(令和2年4月~令和3年3月)

| 会 館 名                | 住所               | 利用件数 | 利用人員 |
|----------------------|------------------|------|------|
| 阿寒町北会館               | 阿寒町北新町2丁目1番2号    | 52   | 313  |
| 阿寒町下舌辛集会所            | 阿寒町下舌辛11線56番地    | 6    | 55   |
| 阿寒町コミュニティセンタータンチョウの家 | 阿寒町上阿寒25線37番地    | 10   | 79   |
| 阿寒町西徹別多目的研修集会所       | 阿寒町西徹別39線17番地    | 5    | 37   |
| 阿寒町上徹別福祉会館           | 阿寒町飽別51線24番地     | 6    | 38   |
| 阿寒町東栄集会所             | 阿寒町東栄113番地       | 0    | 0    |
| 阿寒町若草会館              | 阿寒町阿寒湖温泉6丁目2番19号 | 22   | 343  |
| 合                    | <b>≒</b>         | 101  | 865  |

# 音別地区会館利用状況(令和2年4月~令和3年3月)

| 会 館 名     | 住所               | 利用件数 | 利用人員 |
|-----------|------------------|------|------|
| 音別町拓北会館   | 音別町中音別445番1      | 4    | 22   |
| 音別町尺別中央会館 | 音別町尺別原野基線41番5    | 6    | 60   |
| 音別町光和会館   | 音別町中音別294番4      | 0    | 0    |
| 音別町上音別会館  | 音別町音別原野基線138番47  | 16   | 91   |
| 音別町ムリ会館   | 音別町音別原野第2基線44番8  | 1    | 25   |
| 音別町川西会館   | 音別町音別原野西 2線30番22 | 0    | 0    |
| 音別町春陽会館   | 音別町音別原野基線154番4   | 0    | 0    |
| 合         | 計                | 27   | 198  |

コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティ活動、健康増進、文化及び教養の向上を図るため体育館、図書館、公民館の分館的機能や地域情報センター的機能を有する多目的複合施設である。 釧路地区に3館、阿寒地区に4館、音別地区に1館設置している。

コミュニティセンター利用状況(令和2年4月~令和3年3月)

| 館名                            | サー     | クル      | 学習文 | 化事業    | その  | )他     | 合      | 計       |
|-------------------------------|--------|---------|-----|--------|-----|--------|--------|---------|
| 明 名<br>                       | 件数     | 人数      | 件数  | 人数     | 件数  | 人数     | 件数     | 人数      |
| 釧路市鳥取コミュニティセンター<br>(コア鳥取)     | 1, 902 | 20, 015 | 143 | 2, 310 | 988 | 7, 966 | 3, 033 | 30, 291 |
| 釧路市東部地区コミュニティセンター<br>(コア大空)   | 1, 317 | 17, 358 | 58  | 1, 100 | 761 | 8, 135 | 2, 136 | 26, 593 |
| 釧路市中部地区コミュニティセンター<br>(コアかがやき) | 2,075  | 20, 873 | 294 | 4, 679 | 777 | 4, 468 | 3, 146 | 30, 020 |
| 阿寒町橋南センター                     | 152    | 1,601   | 0   | 0      | 38  | 760    | 190    | 2, 361  |
| 阿寒町布伏内コミュニティセンター              | 9      | 50      | 0   | 0      | 590 | 1,067  | 599    | 1, 117  |
| 阿寒町徹別多目的センター                  | 21     | 108     | 0   | 0      | 28  | 394    | 49     | 502     |
| 阿寒町仁々志別多目的センター                | 75     | 825     | 0   | 0      | 40  | 643    | 115    | 1, 468  |
| 音別町コミュニティセンター                 | 27     | 137     | 14  | 588    | 60  | 404    | 101    | 1, 129  |

# 2 街路灯に対する助成(釧路地区)

- (1) LED灯導入費補助 (20ワットまで) (令和2年度で終了) 導入費用の8割 (1灯につき計7,200円を上限) を補助
- (2) 整備費補助

LED灯の更新、灯柱の更新及び照明器具の移設費用の1割(1灯につき計5,000円を上限)を補助

(3) 維持費(電気料金)補助

年間の電気料金の8割相当を補助(1灯につき60ワット契約を上限)

(4) 令和 2 年度補助状況 LED灯導入費補助 349灯 2,476,800円

維持費補助 整備費補助

LED灯の更新27灯47,978円灯柱の更新1本5,000円灯具の移設1本1,650円

14,444灯

28,879,248円

## 3 市民運動の啓発・指導

(1) 連合町内会の育成及び指導

連合町内会と綿密な連携をとりながら、地域住民の連帯感の高揚と明るく住みよい街づくりを目指して町内会活動を推進している。平成19年4月1日に釧路市連合町内会、阿寒町町内会連合会、音別町連合町内会は統合し、釧路市連合町内会として住民の連帯感の向上を目指す。

町内会数 釧路地区448、阿寒地区34、音別地区18(連合町内会加盟 令和2年4月1日現在)

(2) 市民憲章の推進

令和2年度は、市民憲章実践モデル町内会・職域の育成や推進書道展及びポスター展の開催、コスモス街道への助成、広報誌「市民憲章くしろ」の発行などの事業を行い、市民憲章の啓発に努めた。

#### 4 北方領土返還運動

- (1) 「北方領土の日」北方領土返還要求署名呼び掛け
- (2) 北方領土返還要求署名コーナーの開設

#### 5 平和に対する取組

「釧路市平和都市推進委員会」を中心に、平和図書読書感想文コンクール・平和絵画コンクール・平和の主張コンクール・原爆写真ポスター展等を実施し、幅広く平和思想の啓発に努めた。令和2年8月15日には栄町平和公園において「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」を開催した。

#### 6 釧路市民貢献賞

農林業、水産業、商工業、観光業等の経済活動又は労働団体活動を通じ、本市の産業発展に著しく貢献 したと認められる者及び、地方自治、教育、住民活動、社会福祉、保健衛生等の分野で、市民生活の向上 に著しく貢献したと認められる者に対して、その功績を称え表彰するもの。(釧路市産業賞と釧路市社会賞 を統合し平成13年新設)

(1) 令和2年度市民貢献賞受賞者

長江 文男 (産業部門)、村井 守人 (社会部門)

## 7 市民活動支援

「釧路市民活動センター」において、市民活動団体の活動拠点の整備や情報の受発信、交流会の開催や 各種相談業務など多面的な支援を行っている。センターは耐震性の確保と利便性の向上を目指し平成23年 3月にパステルパークに移転した。

(1) 来館者数 16,956人 (令和2年度)

#### 8 市民バス運行事業

旧阿寒町区域に居住する者を対象として、福祉の増進を目的に市民バスの運行を実施したが、利用無し。

- (1) 運行件数 0件
- (2) 運行金額 0円(団体負担:0件 0円)

#### 9 ふれあい相談

釧路市社会福祉協議会内の「ふれあい相談センター」において、家庭生活に関わる相談を受け付けた。

- (1) ふれあい相談件数 1,246件
- (2) 相談方法 電話 1,223件 (98%) 面接 23件 (2%)

#### 10 交通安全対策

5年毎に「交通安全計画」を策定し交通安全の推進を図っている。

さらに交通安全指導員を委嘱して街頭指導体制を強化し、交通安全運動を強力に展開している。 (交通安全指導員数 釧路地区157人 阿寒地区12人 音別地区8人 令和3年4月現在)

(1) 交通安全市民要望

市民からの交通安全に関する要望(信号機や横断歩道、一時停止標識の設置要請に関すること等) を受け、警察署をはじめとした関係機関に対し、要望書を提出している。

### 市民要望受付の項目別件数

| 平成30年度      |    | 令和元年度       |    | 令和2年度      |    |  |  |
|-------------|----|-------------|----|------------|----|--|--|
| 項目          | 件数 | 項目          | 件数 | 項目         | 件数 |  |  |
| 停止線設置       | 2  | 停 止 線 設 置   | 2  | 停 止 線 設 置  | 1  |  |  |
| 信号機設置       | 1  | 規制変更•横断歩道設置 | 1  | 信号機・横断歩道設置 | 1  |  |  |
| 信号機・横断歩道設置  | 1  | 信号機•横断歩道設置  | 1  | 横断歩道設置     | 2  |  |  |
| 規制 変更       | 1  | 規制 変更       | 1  |            |    |  |  |
| 規制変更・横断歩道設置 | 1  |             |    |            |    |  |  |
| 総計          | 6  | 総計          | 5  | 総計         | 4  |  |  |

# (2) 交通安全推進員の配置

学童の登下校時における交通安全指導員、幼児・学童・高齢者などを対象とした交通安全思想の啓発、 交通安全教育のための交通安全推進員4名を配置している。

### (3) 交通安全教室の開催

交差点における安全確認の励行と正しい横断方法、道路標識の見方、自転車の正しい乗り方等、交通 ルールとマナーの実践指導を徹底している。

令和2年度交通安全教室実施状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

|        | 項   | 目  | 保育園 | 幼稚園    | こども園   | 小学校    | 養護学校<br>鶴野支援学校 | 児童館 | 高齢者 | 町内会 | その他 | 合計     |
|--------|-----|----|-----|--------|--------|--------|----------------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 釧路     | 口   | 数  | 13  | 16     | 37     | 7      | 1              | 1   | 4   | 0   | 17  | 96     |
| 地区     | 参加。 | 人員 | 787 | 1, 342 | 2, 985 | 1, 243 | 129            | 75  | 69  | 0   | 633 | 7, 263 |
| 阿寒     | 回   | 数  | 0   | 1      | 0      | 1      | 0              | 0   | 0   | 0   | 0   | 2      |
| 地区     | 参加。 | 人員 | 0   | 37     | 0      | 50     | 0              | 0   | 0   | 0   | 0   | 87     |
| 音別     | 口   | 数  | 0   | 0      | 0      | 1      | 0              | 0   | 0   | 0   | 0   | 1      |
| 地<br>区 | 参加。 | 人員 | 0   | 0      | 0      | 24     | 0              | 0   | 0   | 0   | 0   | 24     |

# (4) 通年・期別・交通安全の日運動の実施

春・秋の全国運動をはじめとする6期60日の期別運動や、街頭啓発等を実施し市民の交通安全意識の向上と実践活動推進の徹底を図った。

(5) 交通安全シルバーリーダー研修会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

#### 11 消費者保護対策

(1) 消費生活センターの設置

消費生活センターでは、消費生活相談のほか、移動パネル展等での消費者啓発、くらしの教室の消費 者グループへの開放を行っている。

利用状況(令和2年度)

くらしの教室 49件(使用件数)

(2) 消費者相談

日常の消費生活におけるトラブルなどを解消するため、消費生活相談を行っている。

#### 消費生活相談受付の項目別件数

|   | 平成30年度    |        | 令和元年度 |           |       |   | 令和2年度     |        |  |  |
|---|-----------|--------|-------|-----------|-------|---|-----------|--------|--|--|
|   | 項目        | 件数     |       | 項目        | 件数    |   | 項目        | 件数     |  |  |
| 1 | 商品一般      | 286    | 1     | 商品一般      | 321   | 1 | 運輸・通信サービス | 245    |  |  |
| 2 | 運輸・通信サービス | 259    | 2     | 運輸・通信サービス | 220   | 2 | 商品一般      | 131    |  |  |
| 3 | 土地・建物・設備  | 127    | 3     | 土地・建物・設備  | 113   | 3 | 土地・建物・設備  | 128    |  |  |
| 4 | 食 料 品     | 100    | 4     | 金融・保険サービス | 96    | 4 | 食 料 品     | 119    |  |  |
| 5 | 金融・保険サービス | 84     | 5     | 食 料 品     | 94    | 5 | 保健衛生品     | 114    |  |  |
| 6 | その他(20項目) | 565    | 6     | その他(20項目) | 685   | 6 | その他(20項目) | 638    |  |  |
|   | 総計        | 1, 421 |       | 総計        | 1,529 |   | 総計        | 1, 375 |  |  |

(3) 消費者教育と情報提供(令和2年度)

消費生活出前講座、移動パネル展、消費生活講座、消費者まつりなどを行った。

ア 消費生活出前講座

6 回 延 379名

イ 移動パネル展

 $4 \square$ 延 23日

ウ 消費生活講座

1 回 延 15名

エ 消費者月間事業(パネル展)

オ 消費者まつり

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

# 12 生活必需物資等価格需給動向調査

- 目 令和2年度 4品目(灯油・ガソリン・軽油・プロパンガス) (1) 品
- (2) 調査店舗 42店舗
- (3) 回 数 毎月1回(10日)年12回

## 13 計量行政

消費者保護を目的に、取引が正しい計量器(はかり)を使用し正確に計量されることを目的とし、次の 業務を実施した。

(1) 定期検査

取引・証明に使用される計量器を対象に、不正計量器の排除と適正な取引の確保のため、定期検査を 実施した。

(2) 立入検査

適正な計量取引の確保のため、商品の量目検査及び特定計量器立入検査(台帳検査等)を実施した。

(3) 計量思想の普及

適正計量の啓発のため、釧路市コミュニティセンター3館で、計量パネルの展示や各種メーター類の 展示を行った。

### 年度別検査実施状況

| 検査種類         | 年 度   | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  |
|--------------|-------|---------|--------|--------|
| 定期検査         | 検査数   | 406     | 122    | 444    |
| <b>上</b> 期恢复 | 不合格数  | 2       | 3      | 11     |
| 計量士による代検査    | 検査数   | 545     | 530    | 503    |
| 司里上による「人便宜」  | 不合格数  | 4       | 19     | 13     |
| 商品量目立入検査     | 検査数   | 1, 409  | 1, 514 | 1, 543 |
|              | 不適正数  | 16      | 34     | 52     |
| 水道メーター立入検査   | 検査数   | 10, 398 | 9, 575 | 9, 803 |
| <u> </u>     | 不適正数  | 0       | 0      | 0      |
| 燃料油メーター立入検査  | 検 査 数 | 150     |        | _      |
| 然作曲ハーラー 立八便重 | 不適正数  | 2       | _      | _      |

## 14 市民生活の安全の推進

(1) 釧路市暴力団排除条例

社会全体で暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に制定した。

(2) 釧路市の事務事業及び公共施設からの暴力団排除に関する協定 市の事務事業や公共施設の利用からの暴力団排除に関し、必要な措置を講ずるための相互連携、協議 体制の確立のため、市と釧路方面釧路警察署との間で締結した。

# 15 バス事業者支援事業 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、乗合事業及び貸切事業が悪化し、バス事業者の事業継続のため、支援を行った。

- (1) 1回目3,000万円(くしろバス㈱ 1,500万円、阿寒バス㈱ 1,500万円)
- (2) 2回目3,000万円(くしろバス㈱ 1,500万円、阿寒バス㈱ 1,500万円)

# 戸籍住民課

## 1 住民基本台帳人口及び世帯数

令和2年度末の住民基本台帳の総人口は164,298人、世帯数は93,643世帯である。 なお、男100人に対する女の割合は112.9人、一世帯当たりの構成員数はおよそ1.75人である。 平成30年度末と比較すると、男2,100人減少、女2,332人減少、合計4,432人減少(減少率2.62%)となっている。

(各年度末現在)

|    | 左曲           |         | 人       | ]        | Ⅲ <b>, ₩,</b> ₩, | 対前年度              | 増△減  | 豆炼料 |
|----|--------------|---------|---------|----------|------------------|-------------------|------|-----|
|    | 年 度          | 男       | 女       | 計        | 世帯数              | 人口                | 世帯   | 国籍数 |
|    | 日本人          | 79, 012 | 88, 870 | 167, 882 | 93, 294          | △2, 338           |      |     |
|    | 外国人          | 224     | 624     | 848      | 675              | 133               |      |     |
| 30 | 混合 (世帯のみ)    |         |         |          | 99               |                   | △112 | 32  |
|    | 合計           | 79, 236 | 89, 494 | 168, 730 | 94, 068          | △2, 205           |      |     |
|    | 日本人          | 77, 969 | 87, 607 | 165, 576 | 93, 016          | △2, 306           |      |     |
|    | 外国人          | 271     | 726     | 997      | 829              | 149               |      | 33  |
| 元  | 混合<br>(世帯のみ) |         |         |          | 102              |                   | △121 |     |
|    | 合計           | 78, 240 | 88, 333 | 166, 573 | 93, 947          | △2, 157           |      |     |
|    | 日本人          | 76, 864 | 86, 461 | 163, 325 | 92, 731          | △2, 251           |      |     |
|    | 外国人          | 272     | 701     | 973      | 807              | △24               |      |     |
| 2  | 混合 (世帯のみ)    |         |         |          | 105              |                   | △304 | 32  |
|    | 合計           | 77, 136 | 87, 162 | 164, 298 | 93, 643          | $\triangle 2,275$ |      |     |

# 2 人口の自然増減及び社会増減

前記人口を原因により分類すると、その内訳は下記のとおりである。

| 年度 |     | 人口       | 7       | 社 :     | <b>会</b> |        | 自      | 然             | そ   | · の | 他             | 計       |
|----|-----|----------|---------|---------|----------|--------|--------|---------------|-----|-----|---------------|---------|
| '  |     |          | 転入      | 転出      | 差 (A)    | 出生     | 死亡     | 差 (B)         | 増   | 減   | 差(C)          | A+B+C   |
|    | 日本人 | 167, 882 | 5, 736  | 6, 749  | △1, 013  | 1,009  | 2, 342 | △1, 333       | 38  | 30  | 8             | △2, 338 |
| 30 | 外国人 | 848      | 460     | 245     | 215      | 2      | 1      | 1             | 1   | 84  | △83           | 133     |
|    | 合計  | 168, 730 | 6, 196  | 6, 994  | △798     | 1,011  | 2, 343 | △1, 332       | 39  | 114 | △75           | △2, 205 |
|    | 日本人 | 165, 576 | 5, 535  | 6, 451  | △916     | 870    | 2, 264 | △1, 394       | 29  | 25  | 4             | △2, 306 |
| 元  | 外国人 | 997      | 560     | 347     | 213      | 2      | 0      | 2             | 16  | 82  | △66           | 149     |
|    | 合計  | 166, 573 | 6, 095  | 6, 798  | △703     | 872    | 2, 264 | △1, 392       | 45  | 107 | △62           | △2, 157 |
|    | 日本人 | 163, 325 | 5, 439  | 6, 246  | △807     | 839    | 2, 281 | △1, 442       | 41  | 43  | $\triangle 2$ | △2, 251 |
| 2  | 外国人 | 973      | 329     | 323     | 6        | 2      | 3      | $\triangle 1$ | 23  | 52  | △29           | △24     |
|    | 合計  | 164, 298 | 5, 768  | 6, 569  | △801     | 841    | 2, 284 | △1, 443       | 64  | 95  | △31           | △2, 275 |
|    | 合   | 計        | 18, 059 | 20, 361 | △2, 302  | 2, 724 | 6, 891 | △4, 167       | 148 | 316 | △168          | △6, 637 |

※上記のとおり、過去3年間の分類人口別の推移は、社会減2,302人(年間平均約767人)、自然減4,167人(同1,389人)その他の減168人(同56人)、合計6,637人(同2,212人)の減となっている。 なお、本市における令和2年度の出生及び死亡の1日平均は、出生2.30人、死亡6.25人である。

### 3 本籍数及び本籍人口数

令和2年度末現在、本籍数86,981戸籍、本籍人口数190,440人である。 平成30年度末と比較すると、本籍数は1,352戸籍の減少となり、本籍人口数は5,283人の減少となる。 なお、1戸籍当たりの本籍人口数は2.18人である。

(各年度末現在)

| 年度  | <del>* </del> | <b>未</b> 签   口粉 | 対前年度増△減 |         |  |  |
|-----|---------------|-----------------|---------|---------|--|--|
| 平 及 | 本籍数           | 本籍人口数           | 本籍数     | 本籍人口数   |  |  |
| 30  | 88, 333       | 195, 723        | △630    | △2, 647 |  |  |
| 元   | 87, 679       | 193, 042        | △654    | △2, 681 |  |  |
| 2   | 86, 981       | 190, 440        | △698    | △2, 602 |  |  |

## 窓口取扱件数(令和2年度)

(単位:件) 戸籍、住基、 その他の 印鑑等に関 市 税 等 その他の 諸税の収納 計 する届出及 収 納 証 明 申請等 証 明 戸籍住民課 159,050 156, 586 2,464 釧路西郵便局 1,575 1,575 阿寒町市民課 3, 155 1,254 1,582 489 7,902 1,422 音別町市民課 1,810 2,561 821 284 153 5,629 鳥取支所 45,662 6,789 7,663 6,574 183 66,871 鳥取支所分室 4,556 4,556 桜ケ岡支所 8,856 4,634 4, 159 781 19 18, 449 春 採 支 所 10, 273 3,699 3, 295 1, 226 15 18,508 1,935 大楽毛支所 10,689 2,089 1,703 62 16, 478 阿寒湖温泉支所 1, 159 496 1,070 101 1,590 4, 416 244, 321 21, 368 20,679 13,622 303, 434 計 3, 444

## 5 一般旅券取扱件数

平成21年7月から取り扱いを開始し、申請は市内4カ所(戸籍住民課・阿寒町行政センター市民課・ 阿寒湖温泉支所・音別町行政センター市民課)で行い、交付は戸籍住民課で行う。

(単位:件)

| 年 度 | 5年旅券 |       |        | -      | 10 年旅券 |        |     | 増補等 | 合 計    |
|-----|------|-------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|--------|
| 中 及 | 男    | 女     | 計      | 男      | 女      | 計      | 訂正  | 增無守 | 合 計    |
| 30  | 528  | 518   | 1,046  | 614    | 674    | 1, 288 | 56  | 19  | 2, 409 |
| 元   | 418  | 468   | 886    | 497    | 577    | 1,074  | 51  | 10  | 2, 021 |
| 2   | 42   | 24    | 66     | 82     | 50     | 132    | 5   | 5   | 208    |
| 合計  | 988  | 1,010 | 1, 998 | 1, 193 | 1, 301 | 2, 494 | 112 | 34  | 4, 638 |

## 6 マイナンバーカードの普及状況

平成28年2月より申請者にマイナンバーカードの交付を開始。

交付開始から令和2年度末現在の交付枚数の累計は47,681枚、住民基本台帳人口当たりの交付枚数率は29%である。

(各年度末現在)

| 年 度 | 年間交付枚数(枚) | 累計交付枚数(枚) | 交付枚数率(%) |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 27  | 4, 531    | 4, 531    | 0.9      |
| 28  | 8, 921    | 13, 452   | 7.7      |
| 29  | 3, 199    | 16, 651   | 9.7      |
| 30  | 3, 346    | 19, 997   | 11.8     |
| 元   | 5, 879    | 25, 876   | 15. 5    |
| 2   | 21, 805   | 47, 681   | 29. 0    |

## 7 各支所等

# (1) 主な業務

- ア 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び諸証明に係る届書、申請書並びに証明書願の受付
- イ 交付書類の作成、認証及び交付
- ウ 埋火葬の許可及び火葬場の使用許可
- エ 諸税、その他使用料及び手数料の収納
- オ 市税等の証明
- カ 介護保険、国民年金、国民健康保険住所変更届
- キ 小・中学校の転校手続(鳥取支所、桜ケ岡支所、春採支所、大楽毛支所のみ)
- ク し尿汲取りの登録書の受付
- ケ 自動車臨時運行許可(鳥取支所、桜ケ岡支所、大楽毛支所のみ)
  - ※ただし、鳥取支所分室においては、戸籍、住民基本台帳に係る証明書願の受付(申請者に一部制限 あり)、印鑑登録証明書の交付のみ

## (2) 所在地及び職員数

(令和3年4月1日現在 単位:人)

|         | 所 在 地                 | 職員数 | 会計年度任<br>用職員数 |
|---------|-----------------------|-----|---------------|
| 鳥 取 支 所 | 住之江町6番25号             | 5   | 6             |
| 鳥取支所分室  | 愛国191番地5511 (コアかがやき内) | 0   | 2             |
| 桜ケ岡支所   | 桜ケ岡4丁目3番28号           | 2   | 4             |
| 春 採 支 所 | 武佐1丁目3番4号             | 2   | 4             |
| 大楽毛支所   | 大楽毛5丁目1番22号(JR大楽毛駅内)  | 2   | 4             |
| 阿寒湖温泉支所 | 阿寒町阿寒湖温泉2丁目6番20号      | 4   | 1             |

# 環境保全課

### 1 環境保全の推進

#### (1) 釧路市環境基本条例

環境施策の基本的枠組みを定め、環境の保全及び創造を総合的、計画的に進め、将来にわたり良好な 環境を確保することを目的としている。

## (2) 釧路市環境基本計画

釧路市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、 平成23年3月に釧路市環境基本計画を策定し、令和3年3月に計画期間が満了することから、内容を精 査するとともに、地球温暖化対策の一体的な推進を図るため、「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」 を包含した第2次計画を策定した。

|         | ., . = 0  |
|---------|---|
| 計画の期間   | 令和3年度~令和12年度  |
| 望ましい環境像 | 人と自然がつながる、未来へつながる 環境都市くしろ   |
| 基本目標    | <ul><li>・低炭素社会の形成</li><li>・循環型社会の形成</li><li>・自然との共生社会の実現</li><li>・住み良い生活環境の確保</li><li>・環境教育・環境保全活動の推進</li></ul> |

#### (3) 釧路市地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、釧路市の地域において、市・市民・事業者が協働し、 温室効果ガス排出抑制等の施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成23年3月、釧路市地球温暖化対 策地域推進計画を策定した。令和3年3月より「第2次釧路市環境基本計画」に包含されている。

| 計画の期間 | 令和3年度~令和12年度   |
|-------|--|
| 削減目標  | 二酸化炭素排出量を目標年(令和12年度)までに基準年(平成25年度)<br>に比べて <u>26%</u> 削減する |

### (4) 省エネルギー法の推進

平成22年4月、省エネルギー法の改正により、保有施設のエネルギー消費量(原油換算)が年間 1,500k を超える特定事業者として指定を受けた。法で求めるエネルギー使用原単位の年1%以上の低減のため、施設のエネルギー調査を実施し、省エネ効果のある改修等を提案している。

## (5) 釧路市 e c o ライフ促進支援補助金 (令和2年度実績)

| / 3/10/11/10 0 0 0 / 1 / 1/C/C/20/11/1/3 <u>2</u> | (10.11) = 1 22.50(30) |      |
|---|-----------------------|------|
| 補助対象設備  | 補助額等                  | 交付件数 |
| 潜熱回収型ガス給湯暖房機                                      | 3万円                   | 10件  |
| CO』冷媒ヒートポンプ給湯機                                    | 3万円                   | 0件   |
| 高効率石油給湯機  | 3万円                   | 0件   |
| ヒートポンプ式暖房   | 6 万円                  | 18件  |
| 家庭用燃料電池   | 15万円                  | 2件   |
| 定置用蓄電池  | 8万円                   | 15件  |
| ガスコジェネレーションシステム                                   | 6 万円                  | 10件  |
| 木質ペレットストーブ  | 上限10万円(対象経費の2分の1以内)   | 0件   |

#### (6) 釧路市環境審議会

学識経験者等で組織され、環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する基本的事項 を調査審議する。

## (7) 釧路市環境白書

釧路市環境基本条例に基づき、釧路市の環境の現況や環境保全に関する施策の実施状況を取りまとめたもので、環境問題への理解を深め、環境保全への取組を促進することを目的とし、平成11年度より毎年度発行している。また、平成13年度版からは環境基本計画の進捗状況も記述している。

#### (8) 釧路市地球温暖化防止実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、釧路市の事務事業より排出する温室効果ガスの削減に

向けた取組を計画的に実行するため、平成16年3月、第1期釧路市地球温暖化防止実行計画を策定した。 平成30年3月に第4期計画を策定し、目標達成に向けた取組を進めている。

| 計画の期間 | 平成30年度~令和4年度  |
|-------|---|
| 削減目標  | 二酸化炭素排出量を目標年(令和4年度)までに基準年(平成25年度)<br>に比べて <u>21.2%</u> 削減する |

#### (9) 普及啓発

ア 市民の環境保全に向けた活動を促進するため、環境月間パネル展、自然観察会、講習会などの普及 啓発事業のほか、家庭でできる地球温暖化防止の取組として、「環境家計簿」「グリーン購入」「エ コドライブ」等を継続している。

## イ こどもエコクラブ

「公益財団法人日本環境協会」が支援し行う事業で、子どもたち(幼児から高校生)が自主的にクラブを構成し、環境学習及び環境の保全に関する活動に取り組んでいる。

登録クラブ数1クラブ、登録クラブ員10名(令和3年3月末現在)

#### 2 公害防止

## (1) 公害の現状

ア 大気汚染

都市型と産業型との複合型であり、おおむね環境基準を達成し、良好な状況にある。

#### イ 水質汚濁

主要な公共用水域のうち、釧路川水系、阿寒川水系、釧路海域については、規制指導の強化・汚水処理施設の整備等によりおおむね環境基準は達成されている。阿寒湖は、周辺地区の下水道整備が進められ、現在では、事業場排水や生活排水のほとんどが下水道に接続されているものの、環境基準は達成していない。また、春採湖も、各種浄化対策により水質の改善が進んでいるが、環境基準は達成していない。

### ウ 騒音・振動

一般地域における騒音は、すべての地点で昼間・夜間ともに環境基準を達成している。道路に面した地域については、すべての地点で騒音・振動とも要請限度を下回っている。また、航空機騒音については、全地点で環境基準を達成している。

## 工 悪臭

水産加工場や製紙工場等があり、悪臭防止装置の整備等指導し、防止対策を促進している。

## (2) 公害の対策

#### ア 規制地域の指定

騒音・振動及び悪臭問題に対応するため、法に基づく規制地域の指定を受け規制指導にあたっている。規制地域の指定状況(市告示)は次のとおり

騒音規制法 平成24年4月 悪臭防止法 平成24年4月 振動規制法 平成24年4月

#### イ 公害防止条例の制定

公害防止に関する施策の基本を定めるとともに、法令に基づく規制を補完するものとして、工場・ 事業所のばい煙及び騒音について規制基準を設定し、生活環境の保全に努めている。

## ウ 公害防止協定の締結

釧路市は、石炭・紙パルプ製造業の主要3企業及び石炭火力発電所と公害防止協定を締結し、定期 的な立入検査を実施することで、環境汚染の積極的防止に努めている。

- (ア) 王子マテリア(株)釧路工場(旧)釧路市と本州製紙(株)釧路工場にて昭和48年に締結) 平成17年10月11日 3市町合併により再締結(大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭) 令和2年2月18日 細目書一部改正
- (イ) 日本製紙㈱釧路工場(旧釧路市と十條製紙㈱釧路工場にて昭和49年に締結) 平成17年10月11日 3市町合併により再締結(大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭) 平成30年8月31日 一部改正
- (ウ) 釧路コールマイン㈱ (旧釧路市と太平洋炭礦㈱にて昭和50年に締結) 平成17年10月11日 3市町合併により再締結(水質汚濁)

### (工) ㈱釧路火力発電所

令和2年3月27日 締結(大気汚染、騒音、悪臭)

#### (3) 公害苦情処理

釧路市全域における処理件数は65件(令和3年3月末現在)であり、地区別の件数は以下のとおりで ある。

| 区 分  | 釧路地区 | 阿寒地区 | 音別地区 | 合 計 |
|------|------|------|------|-----|
| 処理件数 | 65件  | 0件   | 0件   | 65件 |

## 3 ごみの減量とリサイクルの推進

(1) 「リサイクル情報バンク」

家庭で不用となった家具、自転車等を市が情報交換の窓口となり、必要とする人へ紹介し、再利用の 促進を図ることにより、ごみの減量化につなげている。

令和2年度登録実績

ア 譲ってください 41件 イ 譲ります 29件 ウ 交渉成立 15件

## 4 浄化槽関連業務

(1) 浄化槽基数

436基(令和3年4月1日現在)

(2) 浄化槽清掃業の許可 5業者(令和3年4月1日現在)

(3) 合併処理浄化槽設置費補助金交付決定件数(令和2年度)

|      | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 | 単独撤去 | 宅内配管工事 | 合計 |
|------|-----|-----|------|------|--------|----|
| 釧路地区 | 0   | 1   | 0    | (0)  | (0)    | 1  |
| 阿寒地区 | 0   | 0   | 0    | (0)  | (0)    | 0  |
| 音別地区 | 0   | 0   | 0    | (0)  | (0)    | 0  |
| 合計   | 0   | 1   | 0    | (0)  | (0)    | 1  |

<sup>※</sup>単独撤去、宅内配管工事は合計に含まない。

# 5 し尿処理

(1) 対象人口等

(令和3年3月31日現在)

| / · • • • · • |          |          | V 1 1:   | 1 / 1 / 2 - 1 - / |
|---------------|----------|----------|----------|-------------------|
| 区 分           | 釧路地区     | 阿寒地区     | 音別地区     | 合 計               |
| 収集対象人口        | 7,231人   | 1,105人   | 542人     | 8,878人            |
| 収集対象世帯        | 2,062世帯  | 669世帯    | 536世帯    | 3,267世帯           |
| 委 託 業 者       | ㈱釧路厚生社   | 何阿寒クリーン社 | 音別衛生術    | 3業者               |
| 委託料(2年度決算)    | 47,256千円 | 17,872千円 | 11,124千円 | 76, 252千円         |
| 車両現有台数 ※1     | 大型2・中型1  | 中型 2     | 大型1・中型1  | 大型3・中型4           |

<sup>※1</sup> 大型車両(6.5t)・中型車両(3.0~3.5t)

# (2) し尿収集量

| 区 分     | 30年度        | 元年度         | 2年度                |
|---------|-------------|-------------|--------------------|
| 釧 路 地 区 | 4, 142. 1kℓ | 3, 912. 8kℓ | $3,754.1$ k $\ell$ |
| 阿 寒 地 区 | 1, 227. 7kℓ | 1, 147. 2kℓ | 1, 153. 0kℓ        |
| 音 別 地 区 | 604. 7kℓ    | 610. 7kℓ    | 589. 2kℓ           |
| 合 計     | 5, 974. 5kℓ | 5, 670. 7kℓ | 5, 496. 3kℓ        |

# (3) 浄化槽汚泥等収集量

| 区 分     | 30年度        | 元年度         | 2年度         |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 釧 路 地 区 | 1, 518. 7kg | 1, 474. 6kg | 1, 405. 4kg |
| 阿 寒 地 区 | 312. 4kg    | 312. 3kg    | 334. 3kg    |
| 音 別 地 区 | 91. 0kg     | 96. 8kg     | 107. 9kg    |
| 合 計     | 1, 922. 1kg | 1,883.7kg   | 1,847.6kg   |

# (4) し尿処理手数料

ア くみ取り1回につき1000 (5個)まで675円

イ 1000 超過分は200 (1個) ごとに135円

- (5) し尿処理施設(大楽毛下水終末処理場)
  - ア 所 在 地 釧路市星が浦南6丁目9番
  - イ 処理方法 標準活性汚泥法
  - ウ 処理能力 日量 80.4kℓ

#### 6 火葬場

(1) 各斎場の概要

ア 釧路市昇雲台斎場

- (7) 位 置 釧路町鳥通東8丁目12・13・14番地 字遠野18-258
- (4) 敷地面積 16,247.99 m² (4,920坪)
- (ウ) 建築面積 3,062.82 m² (928坪)
- (工) 建設工期 平成13年4月27日着工 平成14年4月23日竣工
- (オ) 施行内容 火葬炉 8 基、胞衣炉 1 基、告別室 3 室、収骨室 3 室、待合室 7 室、エントランスホール、待合ホール、事務室、炉前ホール、中庭、火葬炉機械室等管理諸室ほか
- (カ) 供用開始 平成14年6月4日
- (キ) 総事業費 約21億3,800万円

イ 阿寒町斎場

- (7) 位 置 釧路市阿寒町舌辛33番地
- (4) 建築面積 377.90㎡ (114.5坪)
- (ウ) 建設工期 平成3年8月27日着工 平成4年2月29日竣工
- (エ) 施行内容 火葬炉 2基、胞衣炉 1基、待合ホール、遺族控室 2室、告別ホール、炉前ホール、 玄関ホール、機械室、事務室、その他所要室、花壇
- (オ) 供用開始 平成4年4月1日
- (カ) 総事業費 約2億1,532万円
- ウ 望洋苑斎場
  - (ア) 位 置 釧路市音別町尺別7番地の15
  - (イ) 敷地面積 6,000 m<sup>2</sup> (1,851坪)
  - (ウ) 建築面積 129.77㎡ (40坪)
  - (工) 建設工期 昭和51年7月23日着工 昭和51年11月23日竣工
  - (オ) 施行内容 火葬炉 1 基、待合室 1 室、エントランスホール、炉前ホール、火葬炉機械室等管 理諸室ほか
  - (力) 供用開始 昭和52年1月1日
  - (キ) 総事業費 約3,000万円
- (2) 火葬場使用料

| 区  | 分  | 12歳以上   | 12歳未満   | 死 産 児  | 上、下肢等<br>身体の一部 | 胞 衣 産<br>わ い 物 | 霊安室    |
|----|----|---------|---------|--------|----------------|----------------|--------|
| 市  | 民  | 18,000円 | 9,500円  | 4,000円 | 1,000円         | 1,000円         | 3,000円 |
| 市民 | 以外 | 36,000円 | 19,000円 | 8,000円 | 2,000円         | 2,000円         | 6,000円 |

※市民には、釧路町民を含む

(3) 火葬場使用状況(令和2年度)

| 区分   |    | 大 人    | 小 人 | 計      | 埋葬されて<br>いた人体 | 身体の一部 | 死 産 | 胞衣産<br>わい物 |
|------|----|--------|-----|--------|---------------|-------|-----|------------|
| 釧路地區 | ζ. | 2,467体 | 3体  | 2,470体 | 0件            | 14件   | 32件 | 1,411件     |
| 阿寒地區 | ζ. | 86体    | 0 体 | 86体    | 0件            | 1件    | 1件  | 0件         |
| 音別地區 | ζ. | 17体    | 0 体 | 17体    | 0件            | 0件    | 0件  | 0件         |
| 合 言  | +  | 2,570体 | 3体  | 2,573体 | 0件            | 15件   | 33件 | 1,411件     |

# 7 墓地

# (1) 墓地の名称、面積等

|    | 名称        | 面積                    | 管 理 主 体        |
|----|-----------|-----------------------|----------------|
|    | 紫雲台墓地     | 141, 268. 18 m²       |                |
| 釧  | 桜 田 墓 地   | 8, 391. 85 m²         | <br>  釧 路 市    |
| 路地 | 山 花 墓 地   | 8, 609. 00 m²         | <u>利</u> 成 111 |
| 区  | 桂 恋 墓 地   | 19, 138. 48 m²        |                |
| ·  | 北 斗 霊 園   | 404, 307. 00 m²       | 公益財団法人北斗霊園     |
|    | 布伏内共同墓地   | 6, 566 m²             |                |
|    | 徹別共同墓地    | 9, 930 m²             |                |
| 阿金 | 仁々志別共同墓地  | 7, 666 m²             |                |
| 寒地 | 西徹別共同墓地   | 12, 206 m²            | 釧 路 市          |
| 区  | 共和共同墓地    | 1, 537 m²             |                |
|    | 上徹別共同墓地   | 6, 337 m²             |                |
|    | 阿寒共同墓地    | 80, 746 m²            |                |
|    | 音別公園墓地    | 10, 300 m²            |                |
|    | 音 別 墓 地   | 871 m²                |                |
|    | 川西共同墓地    | 4, 950 m²             |                |
|    | 中音別共同墓地   | 1, 009 m <sup>2</sup> |                |
| 音叫 | 二 侯 墓 地   | 6, 600 m <sup>2</sup> |                |
| 別地 | ム リ 墓 地   | 1, 900 m²             | 釧 路 市          |
| 区  | 茶 安 別 墓 地 | 13, 223 m²            |                |
|    | 上 音 別 墓 地 | 1, 782 m²             |                |
|    | 尺 別 墓 地   | 2, 680 m²             |                |
|    | 直別墓地      | 2, 640 m²             |                |
|    | 尺別炭鉱墓地    | 825 m²                |                |

# 8 畜犬登録及び野犬掃とう

(1) 畜犬登録及び野犬掃とう等の状況(令和2年度)(単位:畜犬登録数、野犬掃とう等=頭、苦情処理=件)

|      |        |    |          | 野 犬     | 掃と         | う等                 |          |    |     |
|------|--------|----|----------|---------|------------|--------------------|----------|----|-----|
| 区分   | 畜犬     |    | 捕獲       | 裝       | # I. b     | 警察等                | Mks - Is |    | 苦情  |
| 区分   | 登録数    |    | うち麻酔銃による | うち薬殺による | 死亡犬<br>引取り | からの<br>搬<br>族<br>頼 | 迷い犬保 護   | 計  | 処 理 |
| 釧路地区 | 5, 316 | 22 | 0        | 0       | 1          | 11                 | 6        | 18 | 58  |
| 阿寒地区 | 247    | 0  | 0        | 0       | 0          | 0                  | 0        | 0  | 3   |
| 音別地区 | 91     | 0  | 0        | 0       | 0          | 0                  | 1        | 1  | 2   |
| 合 計  | 5, 654 | 22 | 0        | 0       | 1          | 11                 | 7        | 19 | 63  |

# 9 空き地の苦情処理

処理件数 釧路地区 48件 阿寒地区 7件 音別地区 0件

# 10 自然保護

市民の自然への関心が高まっている中で、健全な生態系の保全を図るとともに、生物の多様性を確保し、地域の豊かな自然環境を守り、将来に引き継いでいく必要がある。

このため、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園などの豊かな自然はもとより春採湖、武佐の森など市内の身近な自然についても保全するとともに、多様な動植物の適正な生息地としての自然環境にも関心を払いながら、市民が自然にふれあうことができる活動を推進している。

また、地域の市町村・関係機関との連携やラムサール条約の推進に関する国際協力を行うため、次の組織を設置するとともに各種事業を展開している。

#### (1) 釧路国際ウェットランドセンター

関係省庁・関係自治体・NGO・教育機関等で組織され、釧路湿原、阿寒湖、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の4つのラムサール条約登録湿地をはじめとする釧路地域の豊かな自然と充実した施設等を活用して、地域において湿地保全への取組の紹介や、賢明な利用の推進を図るとともに、地球規模での環境保全に寄与するため海外の関係機関と連携し、ネットワークとしての役割も果たしている。

ア 設立年月日 平成7年1月26日

イ 活動内容 湿地の保全と賢明な利用の推進、海外・国内参加者を対象とした研修や会議・ワークショップの開催、研究・モニタリング及びデータベースの構築、湿地の保全・利用・管理に関する技術的な助言、広報・教育・普及啓発活動、国際協力・他機関との協力、湿地エコツーリズムの実施など。

### (2) 釧路湿原国立公園連絡協議会

釧路湿原国立公園の貴重な自然環境を保全し、国立公園の適正な保護及び整備の促進を図るため、関係機関が共通の理念のもとに情報交換・連絡調整を図る釧路湿原国立公園連絡協議会を組織し湿原内の環境を守るとともに、こどもレンジャーなど国立公園における自然ふれあい活動への住民参加を促進している。

ア 設立年月日 平成9年4月1日

イ 活動内容 国立公園の総合的な計画の促進、釧路湿原の適正な保護及び利用の促進に係る施策 の実施、ビジターセンター等の運営、自然ふれあい利用促進に係る活動など。

#### (3) 春採湖ウチダザリガニ捕獲事業

春採湖はヒブナの生息地として天然記念物に指定されており、水鳥が飛来する豊かな自然を有する湖で市民の憩いの場として親しまれている。特定外来生物ウチダザリガニの繁殖が水草の減少など湖内の生態系を変える原因のひとつと考えられていることから、ウチダザリガニを駆除する事業を行っている。ア 事業開始年 平成18年

イ 活動内容 特定外来生物ウチダザリガニの防除、捕獲結果の分析、報告、市民学習会の開催等。

# 環境事業課

# 1 ごみ処理(阿寒・音別地区含む)

- (1) 収集対象世帯 93,643世帯 (令和3年3月末)
- (2) 排出量(収集量=処理量 ※自己搬入分除く) 1日 107.22 t 年間 39,133.68 t
- (3) 委託業者
  - ア ごみ (可・不燃、粗大) 収集委託業者
    - 10業者(釧路環境衛生企業組合、株式会社令清舎、株式会社KCMコーポレーション、株式会社 釧路厚生社、株式会社丸サ佐々木商店、釧路衛星株式会社、ECOくしろ株式会社、有 限会社阿寒クリーン社、舌川原産業有限会社、音別衛生有限会社)
  - イ 資源物 (ペットボトル・トレイ、プラスチック製容器包装) 収集委託業者
    - 10業者 (大地運輸有限会社、株式会社道東清掃、株式会社マルカ加藤商店、釧路衛星株式会社、株式会社釧路厚生社、株式会社令清舎、有限会社共通空輸、有限会社阿寒クリーン社、 舌川原産業有限会社、音別衛生有限会社)

## (4) 収集関係車両台数

|      | 車種                      | 台 数 | 備考               |     |
|------|-------------------------|-----|------------------|-----|
|      | 中型ロードパッカー (4 t 車)       | 2   |                  |     |
| 市    | 小型ロードパッカー (2 t 車)       | 2   |                  |     |
| 直    | 小型トラック (2 t 車)          | 1   |                  |     |
| ഥ    | 小型トラック (1 t 車)          | 3   |                  |     |
| 営    | 清掃指導車                   | 8   |                  |     |
|      | 連絡車                     | 3   |                  |     |
|      | 小計                      | 19  |                  |     |
|      | 大型ロードパッカー               | 1   | 音別衛生有限会社         | 1台  |
|      |                         |     | 釧路環境衛生企業組合       | 10台 |
| 可    |                         |     | 株式会社令清舎          | 3台  |
| 不燃   |                         |     | 株式会社KCMコーポレーション  | 2台  |
| •    |                         |     | 株式会社釧路厚生社        | 3台  |
| 粗    | 中型ロードパッカー               | 29  | 株式会社丸サ佐々木商店      | 3台  |
| 入禾   |                         |     | 釧路衛星株式会社         | 2台  |
| 粗大委託 |                         |     | ECOくしろ株式会社       | 2台  |
|      |                         |     | 有限会社阿寒クリーン社      | 2台  |
|      |                         |     | 舌川原産業有限会社        | 2台  |
|      |                         |     | 大地運輸有限会社         | 3台  |
|      |                         |     | 株式会社釧路厚生社        | 1台  |
|      |                         |     | 株式会社道東清掃         | 1台  |
|      |                         |     | 株式会社マルカ加藤商店      | 2台  |
|      | 中型ロードパッカー               | 13  | 株式会社令清舎          | 1台  |
| 資    | 中空ロードバッカー               | 15  | 釧路衛星株式会社         | 1台  |
| 源    |                         |     | 有限会社共通空輸         | 1台  |
| 委    |                         |     | 有限会社阿寒クリーン社      | 1台  |
| 託    |                         |     | 舌川原産業有限会社        | 1台  |
| 4.0  |                         |     | 音別衛生有限会社         | 1台  |
|      |                         |     | 舌川原産業有限会社        | 3台  |
|      | 2tトラック(4t車含む)           | 23  | 有限会社阿寒クリーン社      | 4台  |
|      | 4 に ア ノ ツ ク (4 に 卑 凸 む) | 23  | 音別衛生有限会社         | 2台  |
|      |                         |     | 釧路市資源リサイクル事業協同組合 | 14台 |
|      | 合 計                     | 85  |                  |     |

(5) ごみ処理量(令和2年度)

直営 507.04 t 委託 29,385.76 t 合計 29,892.80 t

(6) 収集委託料(令和2年度)

734,090,484円

(7) ごみ収集方法

アごみの出し方はそれぞれ指定をした方法で出してもらい、収集はステーション方式を基本とする。

# イ 分別収集回数

| 区分   | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 粗大ごみ | 有害ごみ | 資源物 |
|------|------|------|------|------|-----|
| 収集回数 | 週2回  | 月2回  | 申込制  | 月2回  | 週1回 |

### ウ 可燃ごみの収集

黄色の袋で出したものを収集日に収集する。

令和2年度収集量

27, 486, 29 t

エ 不燃ごみの収集

青色の袋で出したものを収集日に収集する。

令和2年度収集量

1, 782.67 t

オ 粗大ごみの収集

電話等の申込みにより、市の指定日に収集する。

令和2年度収集量

カ その他のごみの収集

ボランティア清掃等(主に土)で出したものを収集する。

令和2年度収集量

0.15 t

キ 有害ごみ (廃乾電池・蛍光管) の収集

透明な袋に入れてほかのごみと区分して出したものを不燃ごみ収集日に収集する。

令和 2 年度収集量 (電池) 34.31 t

令和2年度収集量(蛍光管)

4.49 t

ク 資源物の収集

資源物ステーションの指定した容器等に入れて出したものを収集日に収集する。

令和2年度資源物ステーション収集量 9,223.44 t

# 2 過去3カ年のごみ収集量

(単位: t、%)

| 区分   |         |     | み       |      |
|------|---------|-----|---------|------|
| 区 刀  | 委 託     | 直営  | 合 計     | 委託比率 |
| 30年度 | 29, 961 | 491 | 30, 452 | 98.4 |
| 元年度  | 29, 517 | 610 | 30, 127 | 98.0 |
| 2年度  | 29. 385 | 507 | 29.892  | 98.3 |

#### 3 中間処理施設

釧路市ごみ最終処分場に埋立処理するごみ量を減らすため、市営施設2カ所、民間施設1カ所で、ごみ の中間処理を行い、減量化と再資源化を図っている。

(1) 釧路市資源リサイクルセンター

アが正地 釧路市鳥取南7丁目1番2号

イ 敷地面積 13,850㎡ 延床面積 3,025㎡

ウ 処理能力 圧縮能力(缶)1~2 t/H 処理能力(びん)3~4 t/H

圧縮能力 (ペットボトル) 2.5 t/日

エ 管理運営 釧路市資源リサイクル事業協同組合

オ 資源物等搬入状況・売却状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

| 7 7 10 3 1 10 4 1 | 7 2200 - 1 1 1 1 2 | 2:1002 (1:1) | - 1 -/4 - | 1 | - / 4 1 - / | \ \ \ \  | <u> </u>     |
|-------------------|--------------------|--------------|-----------|---|-------------|----------|--------------|
| 品目                | 古紙類                | 缶 類          | びん類       | 布 類                                     | トレイ         | ペット      | 合 計          |
| 搬入量               | 3, 392, 280        | 594, 630     | 107, 058  | 527                                     | 26, 602     | 912, 210 | 5, 033, 307  |
| 売却金額              | 9, 979, 099        | 21, 191, 174 | 317, 728  | 13, 838                                 | 2, 919      | 627, 899 | 32, 132, 657 |
| 品目                | キャップ               | カレット         | 残 渣       |   |             |          | 合 計          |
| 搬入量               | 32, 772            | 1, 503, 890  | 239, 870  |   |             |          | 1, 776, 532  |
| 売却金額              | 3,600              |              |           |   |             |          | 3, 600       |
|                   |                    |              |           |   | 搬入量         | の総合計     | 6, 809, 839  |
|                   |                    |              |           |   | 売却金額        | 何総合計     | 32, 136, 257 |

(単位:kg、円)

(2) 粗大ごみ処理センター

ア 所在地 釧路市高山4番地1

イ 敷地面積6,606㎡延床面積999㎡ウ 管理運営株式会社KCMコーポレーション

エ 粗大ごみ処理センター処理状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)(単位:t)

| 区 分 | 不燃ごみ       | 粗大ごみ       | 合計         |
|-----|------------|------------|------------|
| 搬入量 | 2, 787. 96 | 3, 375. 63 | 6, 163. 59 |

※釧路町の不燃・粗大ごみ含む

(3) プラスチック製容器包装再資源化施設(民間施設)

ア 所在地 釧路市星が浦6丁目6番13号

イ 敷地面積 2,426.22㎡ 延床面積 999㎡

ウ 処理能力 64.8 t/日 (24時間)

エ 管理運営 ネイチャーテック釧路株式会社

才 処理状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)(単位:t)

| 区 分 | 計画収集       | 自己搬入    | 合計         |
|-----|------------|---------|------------|
| 搬入量 | 2, 382. 35 | 202. 33 | 2, 584. 68 |

#### 4 釧路市民工房

(1) 市民自らの手で自転車、家具を修理してもらうため、リサイクルセンター内に開設した。

(2) 概要

ア 所在地 釧路市鳥取南7丁目1番2号(釧路市資源リサイクルセンター内)

イ 工房面積 100 m<sup>2</sup>

ウ 常設工具 電気工具、家具工具、自転車工具一式

エ 開放時間 土・日曜日 午前9時~午後4時

オ 管理運営 釧路市資源リサイクル事業協同組合

# 5 ごみ最終処分場

(1) 概要

ア 施設名 釧路市ごみ最終処分場

イ 所在地 釧路市高山17番地1・29番地1

ウ 埋立可能面積69,700㎡エ 埋立容量844,000㎡

才 埋立計画期間 平成14年度~平成28年度

※埋立量の減少により、埋立期間は令和5年度まで延長する予定である。

カ 廃棄物の種類 可燃物・不燃物・焼却灰・下水道汚泥

キ 埋立方式 山間サンドイッチ埋立

ク 汚水処理施設 活性汚泥+凝集沈殿+砂ろ過

ケ 汚水処理能力 350㎡/日

(2) 埋立量(令和2年度) 9,444.47t (汚水処理施設の汚泥含む)

## 6 許可業者制度

| (1) | 一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者       | 16社 |
|-----|-------------------------|-----|
| (2) | 一般廃棄物(ごみ)収集場所限定収集運搬許可業者 | 2社  |
| (3) | 廃食用油限定収集運搬許可業者          | 1社  |
| (4) | YM菌限定処分許可業者             | 1社  |
| (5) | 廃食用油限定処分許可業者            | 1社  |
| (6) | 廃プラスチック限定処分許可業者         | 1社  |
| (7) | 浄化槽汚泥限定収集運搬許可業者         | 1社  |
| (8) | ごみ及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者       | 4 社 |

#### 7 清掃思想の普及啓発

- (1) 釧路市マチをきれいにする推進協議会
  - ア 「春採公園クリーン作戦」
  - (ア) 令和2年4月18日 春採公園及び春採湖周辺 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止イ ごみゼロキャンペーン「集まれ!ごみひろい隊会」
    - (ア) 令和2年5月23日 釧路市役所から末広歓楽街地区、幸町、黒金町、MOO周辺 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
    - (イ) 令和2年9月25日 釧路市役所から港湾地域周辺、北大通周辺、MOO周辺、末広歓楽街地区、 栄町平和公園周辺 悪天候のため中止
  - ウ ポスターコンクールの実施
    - 対象 市内小学校3・4年生 応募総数 112点
  - エ 「ごみのポイ捨て防止」街頭啓発
    - (ア) 令和2年10月20日 イオンモール釧路昭和店 1階出入口
- (2) ごみ処理施設見学会(令和2年度)

学校等申込対応数 7件 イ 参加人数 226名

#### 8 釧路市クリーンパートナー制度

(1) 概要

市内の公共空間に一定区域を定め、市に登録した団体がクリーンパートナーとして、ボランティアによる清掃活動を行う。

- (2) 登録団体(令和3年3月末)
  - ア 太平洋設備株式会社(北大通区域)
  - イ 釧路北ローターアクトクラブ (新釧路川緑地地区の一部 鶴見橋から上流)
  - ウ 釧路子ども劇場 (千代の浦マリンパーク、春採公園周辺)
  - エ 釧路川元気の会(釧路川周辺)
  - オ 日本たばこ産業株式会社道東釧路支店(大川町周辺、城山1丁目の一部)
  - カ DCMホーマック株式会社(新釧路川緑地地区(鶴見橋から鳥取橋間の全域))
  - キ 株式会社釧路製作所本社工場(釧路市川北町・新釧路町の全域)
  - ク 株式会社KCMコーポレーション (スカイロードから釧路環状線久寿里橋通まで)
  - ケ 第一環境株式会社 釧路事務所 (南大通から米町)
  - コ 株式会社美警 (鳥取7号公園外周)
  - サ マルハン釧路店(星が浦大通2丁目)
  - シ 明治安田生命保険相互会社釧路駅前営業所(黒金町10丁目から13丁目)
  - ス 株式会社 本田組(鳥取大通8丁目、鳥取北8丁目の一部)
  - セ 阿寒共立土建株式会社(仁々志別川河川敷(河口から昭和橋まで1.9km))
  - ソ 釧石工業株式会社(昭和中央1丁目の一部)
  - タ 住友生命保険相互会社(新釧路川緑地地区周辺(鳥取橋から新川橋の間))

(3) 市の支援内容

ごみ袋の支給、火ばさみなどの清掃用具の貸与、集積された廃棄物の収集、処理など。

(4) 活動実施状況(令和2年度)

各団体登録人数 622人 年間清掃回数 360回

#### 9 ごみの減量化と資源リサイクル行政

(1) 釧路市一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物の減量化・資源化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成26年4月に計画の中間見直しを図り、令和3年3月に計画期間が満了することから、当市のごみ処理の現状及び課題を検証し、更なる循環型社会の形成を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき「釧路市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。

| 計画の期間 | 令和3年度~令和12年度   |
|-------|--|
| 基本方針  | ・発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の推進によるごみの減量・分別・リサイクルの取り組み促進・環境学習・環境教育の充実・安全・安心なごみ処理事業の推進 |

(2) 釧路市廃棄物減量等推進審議会(審議委員15名)

任期 令和元年11月1日~令和3年10月31日

(3) 生ごみ堆肥化コンポスト容器購入費の一部助成

生ごみ堆肥化コンポスト容器を購入し、その購入費の一部を助成する。

#### ア 助成内容

| 容器の購入価格              | 1個あたりの助成金額 |  |  |
|----------------------|------------|--|--|
| 6,000円以上の容器          | 3,000円     |  |  |
| 3,000円以上~6,000円未満の容器 | 2,000円     |  |  |
| 1,000円以上~3,000円未満の容器 | 1,000円     |  |  |

- イ 1世帯当たり2個まで助成する。
- ウ 令和2年度生ごみ堆肥化コンポスト容器購入助成予算額 70,000円
- エ 令和2年度の生ごみ堆肥化コンポスト容器購入助成状況

| 容器の購入価格              | 個数 | 金額      |
|----------------------|----|---------|
| 6,000円以上の容器          | 2個 | 6,000円  |
| 3,000円以上~6,000円未満の容器 | 7個 | 14,000円 |
| 1,000円以上~3,000円未満の容器 | 3個 | 3,000円  |

(4) 電気生ごみ処理機購入助成金交付

電気生ごみ処理機を購入し、自ら処理及びごみ減量化に協力する市民に対して、その購入費の一部を助成する。

- ア 助成金額 1台につき購入額の2分の1、10,000円を限度とする。
- イ 助成台数 1世帯当たり1台まで助成する。
- ウ 令和2年度電気生ごみ処理機購入助成実績額 59,670円
- エ 令和2年度電気生ごみ処理機購入助成台数 6台
- (5) 説明会の開催

生ごみ減量講習会の開催(令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止)

(6) その他啓発事業の実施

ア 「廃棄物処理施設等バス見学会」の実施(令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止)

イ 環境ニュースの発行(連町通信に同封。年1回発行)

# 10 放置自動車対策

(1) 釧路市廃自動車認定等委員会(委員7名)

| 報告年月日     | 報告事項                   |
|-----------|------------------------|
| 平成30年9月1日 |                        |
| 令和元年9月2日  | 前年度放置自動車発生件数及び処理件数について |
| 令和2年9月7日  |                        |

※過去3年間の開催状況

# 阿寒町行政センター市民課

### 1 中間処理施設

阿寒町ごみ最終処分場に埋立処理するごみの減量をするため、一時保管施設2カ所で減量化と再資源化 を図っている。

(1) 阿寒町資源物保管施設

ア 所在地 釧路市阿寒町西徹別7番地

イ 施設規模 簡易ハウス プレハブD型 194.4㎡

ウ 分別方法 阿寒町高齢者等生きがいセンターへ委託し、手選別により分別

(2) 阿寒湖温泉資源物保管施設

ア 所在地 釧路市阿寒湖温泉5丁目5番

イ 施設規模 簡易ハウス プレハブK型 158.76㎡

ウ 分別方法 ごみ計画収集業者へ委託、手選別により分別

(3) 資源物等搬入状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:kg)

| 品目  | 缶 類     | ビン類     | 新聞紙    | 雑 誌    | 雑紙      | 段ボール     |
|-----|---------|---------|--------|--------|---------|----------|
| 搬入量 | 19, 720 | 48, 100 | 9, 630 | 7, 560 | 33, 100 | 20, 520  |
| 品目  | ペット     | トレイ     | 布類     | 紙パック   | プラ容器    | 合 計      |
| 搬入量 | 29, 390 | 310     | 0      | 270    | 48, 730 | 217, 330 |

## 2 ごみ最終処分場

(1) 概要

ア 施設名 阿寒町一般廃棄物最終処分場 イ 所在地 釧路市阿寒町東栄33番地 6

ウ 埋立可能面積10,000㎡エ 埋立容量47,000㎡

才 埋立計画期間 平成15年度~平成29年度

※埋立量の減少により、埋立期間を当面延長している。

カ 廃棄物の種類 不燃物

キ 埋立方式 セル方式・準好気性埋立

ク 汚水処理方式 生物処理(接触ばっ気)+凝集沈殿+砂ろ過+消毒

ケ 処理能力 45㎡/日

(2) 埋立量(令和2年度) 159.28 t (汚水処理施設の汚泥含む)

## 3 ごみ処理

(1) 収集対象世帯 2,441世帯(令和3年3月末現在)

(2) 排出量(収集量) 1 日 4.0 t 年間 1,465.76 t

(3) 委託業者 2業者(①有限会社阿寒クリーン社、②舌川原産業有限会社)

(4) 収集関係車両現有台数

|    | 車種             | 台数 | 備     | 考     |
|----|----------------|----|-------|-------|
| 委  | 中型ロードパッカー      | 5  | ①所有3台 | ②所有2台 |
| 安託 | 小型トラック (2 t 車) | 6  | ①所有4台 | ②所有2台 |
| 百七 | 中型トラック (4 t 車) | 1  | ①所有0台 | ②所有1台 |
|    | 合 計            | 12 |       |       |

(5) ごみ搬入量(令和2年度)

| (単位           |   |   | \ |
|---------------|---|---|---|
|               | • | + | 1 |
| \ <del></del> |   | U | , |

| 受入れ<br>処分場 | 可燃ごみ   | 不燃ごみ   | 粗大ごみ   | その他 | 収集量計    | 自己搬入    | 合計         | 事業系<br>生ごみ |
|------------|--------|--------|--------|-----|---------|---------|------------|------------|
| 阿寒町        | -      | 67. 76 | 1      | -   | 67. 76  | 93.71   | 161. 47    | -          |
| 釧路市        | 701.06 | -      | 15. 98 | 0   | 717. 04 | 557. 45 | 1, 274. 49 | -          |
| 合 計        | 701.06 | 67.76  | 15. 98 | 0   | 784.8   | 651.16  | 1, 435. 96 | _          |

※事業系生ごみについては、釧路市の民間処理施設に搬入している。

(6) ごみ収集委託料(令和2年度)

63,683,400円

(7) 有害ごみ (廃乾電池、廃蛍光管)

透明袋又は半透明袋にそれぞれごとに入れて出したものを資源物収集日に収集する。

ア 令和2年度収集量

(ア) 廃乾電池 1.023 t

(イ) 廃蛍光管 0.477 t

# 4 清掃思想の普及啓発

(1) 広報誌等による啓発(行政センターだより)

ア ごみの分別 3回

# 5 清掃活動の推進

(1) 概要

平成11年度より連合町内会に協力要請し、4月~10月に清掃活動を行う。

(2) 活動実施状況

ア 参加数 52町内会

イ 参加人数 1,800人

# 音別町行政センター市民課

## 1 中間処理施設

(1) 音別町リサイクルセンター

釧路市音別町海光1丁目31番 ア 所在地

イ 敷地面積 1,225㎡

ウ 処理能力 圧縮能力(缶)約0.5 t/H

圧縮能力 (ペットボトル) 70kg~100kg/H

溶解固化能力(トレイ)20kg/H

エ 管理運営 社会福祉法人音別憩いの郷

才 資源物等搬入状況・売却状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日) (単位:kg、円)

| 品目   | 古紙類      | 缶類       | びん類 | トレイ | ペット    | カレット   | プラ容器    | 合計       |
|------|----------|----------|-----|-----|--------|--------|---------|----------|
| 搬入量  | 62, 142  | 7, 480   | 759 | 377 | 6, 770 | 14,070 | 13, 430 | 105, 028 |
| 売却金額 | 136, 225 | 191, 943 | 796 | 829 | 0      | -      | -       | 329, 793 |

## 2 ごみ最終処分場

(1) 概要

ア施設名 音別町一般廃棄物最終処分場 イ 所在地 釧路市音別町尺別31番地1

ウ 埋立可能面積  $4,000\,\mathrm{m}^2$ 工 埋立容量  $10,000\,\mathrm{m}^3$ 

才 埋立計画期間 平成12年度~平成26年度

※埋立量の減少により、埋立期間を当面延長している。

カ 廃棄物の種類 不燃物

キ 埋立方式 準好気性埋立

ク 汚水処理施設 回転円板+凝集沈殿+砂ろ過

ケ 汚水処理能力 10㎡/日

(2) 埋立量(令和2年度) 13.08 t (汚水処理施設の汚泥含む)

# 3 ごみ処理

(1) 収集対象世帯 967世帯(令和3年3月末現在)

(2) 排出量(収集量) 1日 0.87 t 年間 316.96 t

(3) 委託業者 1業者(音別衛生有限会社)

(4) 収集関係車両現有台数

|          | 車種            | 台 数 |  |  |  |  |
|----------|---------------|-----|--|--|--|--|
| <b>-</b> | 大型ロードパッカー     | 1   |  |  |  |  |
| 委        | 中型ロードパッカー     | 1   |  |  |  |  |
| 託        | 中型トラック(4t車)   | 1   |  |  |  |  |
| , , ,    | 着脱装置付きコンテナ専用車 |     |  |  |  |  |
|          | 合 計           | 4   |  |  |  |  |

(5) ごみ搬入量(令和2年度)

(単位: t)

| 受入れ処分場 | 可燃ごみ    | 不燃ごみ   | 粗大ごみ  | 収集量計    | 自己搬入    | 合 計     |
|--------|---------|--------|-------|---------|---------|---------|
| 音別町    | _       | -      | -     | 0.00    | 10. 58  | 10. 58  |
| 釧路市    | 283. 70 | 24. 69 | 19.82 | 328. 21 | 159. 52 | 487. 73 |
| 合 計    | 283. 70 | 24. 69 | 19.82 | 328. 21 | 170. 10 | 498. 31 |

- (6) ごみ収集委託料 (令和2年度) 31,270,800円
- (7) 有害ごみ (廃乾電池、廃蛍光管) 透明袋または半透明袋にそれぞれごとに入れて出したものを資源物収集日に収集する。 ア 令和 2 年度収集量
  - (ア) 廃乾電池 0.63 t
  - (イ) 廃蛍光管 0.21 t

# 4 清掃思想の普及啓発

(1) 広報誌等による啓発(行政センター通信、町内回覧チラシ) ごみの分別及び排出方法 4回